

○岩沢座長 それでは、「第三国定住に関する有識者会議」の第11回会議を始めます。

それでは、本日の配付資料について事務方から説明をお願いします。

○中村参事官 まず、今日御検討いただく論点に沿いまして、配付資料の一番初めの目次ですけれども、対象地域関係の資料、選考手続の関係、出国前研修の関係ということで大きく3種類御用意しております。中身のほうは、私も含めて、それぞれ説明をさせていただく機会に御紹介申し上げたいと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、今日の協議に入らせていただきます。

今日協議すべき議題は3点ございまして、議事次第の議題のとおり「（1）受入れ対象地域」「（2）選考方法」「（3）出国前研修」ということでございます。

まず「（1）受入れ対象地域」について協議を始めたいと思います。

前回御説明がありましたように、事務局のほうでマレーシア調査を実施しておりまして、その調査結果がありますので、事務局から報告をお願いします。

○中村参事官 詳細は資料2をご覧くださいと思いますが、訪問先としては、マレーシア政府のほか、UNHCR、IOM等の現地事務所、それから各民族のコミュニティーでございます。関係者の皆様にはいろいろ御協力いただきまして本当にありがとうございました。

難民全体の現状でございますが、難民は10万人程度のうち、ほとんどがミャンマー難民ということでございます。

マレーシアにおける難民の保護について、UNHCRマレーシア事務所に教えて頂いたり、マレーシア政府の難民全般への対応等についても調べてきました。

また、カチン族、カレン族、ロヒンギャ族、チン族について、各民族別に意見交換をさせていただいております。

以上が私からの報告ですが、この後、外務省のほうからお話がありますので、お願いします。

○岩沢座長 では、外務省、どうぞ。

○外務省 マレーシア出張の報告は、今、中村参事官からあったとおりですけれども、私のほうでそれを受けて、今後このマレーシアについてどう考えるかということで皆さんこれから御議論されると思いますが、それに当たって、若干留意点も含めて簡潔に申し述べたいと思います。

2つほどあります。

1つは、従来タイでやってきたわけですが、このマレーシアをタイとの関係でどう考えるか、すなわち、今のタイに加えてマレーシアも追加するというで考えるのか、あるいはどちらかを選択するのかという点があると思います。

2つ目に、タイミングをどう考えるかということがあろうかと思えます。予算等々いろいろなファクターがあるものですから、なかなか難しい点がありますが、理論的に言えば、今まさに来年度の予算要求のプロセスが始まりつつあるという状況で、例年8月

下旬にはそれを財務省のほうに出して、9月から説明等々をしていくことになるわけです。

そういうタイミングを踏まえたときに、今年の秋に予定している第4陣はタイから来るということで、後ほどUNHCRのほうからもお話があると思いますけれども、来年の秋が、第5陣。今のパイロットで言うと最後の年になるわけですけれども、ここをターゲットにして考えていくのか。それともそこは、もう少しタイの状況を見つつというか、そちらとの兼ね合いで、この事業がその後も継続するという前提に立って6年目以降を念頭に置いていくのか。

この2つの留意点が、今後、有識者会議での御議論を踏まえて、政府部内でいろいろと検討していくに当たっては重要になってくるかなと思われましたので、議論の前提として御指摘をさせていただいた次第です。

それで、先ほど申し上げた予算との兼ね合いで1点言うと、現在行っているタイの出国前研修、それから、実際に難民を日本に連れてくるといった諸々の費用を私ども外務省のほうからIOMさんのほうに拠出しているわけですけれども、マレーシアというものが入ってくるのであれば、これがどう変わってくるのか。果たしてそれに必要な予算手当てができるのだろうか。こういった課題がございますので、また後ほどIOM橋本さんのほうからお話があるかもしれませんけれども、そこら辺の試算というか、予算的なものがどの程度かかってくるか、果たしてそれを手当てできるかということも当然踏まえないと実際の判断ができないということはあるかと思えます。

その2点を申し上げさせていただければと思います。ありがとうございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

次は、前回の会議で、UNHCRから現地タイの難民キャンプについて御報告いただけるということでしたので、UNHCRから御報告をいただきたいと思えます。

○UNHCR（宮澤） ありがとうございます。今回の3月の決定で新たに対象となったタイのメラマルアンとメラウウ・キャンプは、ともにタイのメーホンソン県にあるのですが、4月29日から5月3日までこの2つでインフォメーション・キャンペーンを行ってまいりました。その結果について簡単に御報告させていただければと思います。

メーサリアンという小規模の町があるのですが、このメラウウ・キャンプ、メラマルアン・キャンプはともに、このメーサリアンの町から車で2時間半ぐらいかけた山の中、ミャンマーの国境から3キロから5キロぐらい離れたところに位置するキャンプです。95～98%の主にカレン族の方が難民として滞在しているキャンプでありまして、残りはカチンの方ですとかビルマの方がごく少々おられます。このキャンプにおいて、今回新たに対象となったということも含め、日本の第三国定住事業について広報活動をしてまいりました。

この広報活動は大きく分けて4つのタイプで実施しました。1つ目は集会型のもの、2つ目はキャンプ委員会との会合、3つ目はフォーカス・グループ・ミーティング、4つ目は家庭訪問、この4つのタイプでさせていただきました。

1つ目に挙げさせていただきました集会型のキャンペーンは、2つのキャンプを合わせて

合計8回行わせていただきました。

集会型というのは、キャンプの中は、日本で言うところの自治会というのでしょうか、幾つかのセクション、ブロックごとに分かれていてグループになっているのですが、近いセクションを幾つか集めて、200人から300人ぐらいの難民の方を学校ですとか公民館等の一つの会場に集めて、そこでパワーポイントによるプレゼンテーション、ビデオ等を使って、日本の事業、そして日本について広報をするというタイプのものです。これを、先ほど申し上げましたとおり、2つのキャンプで計8回実施しました。

時間的には、1つのセクションで2時間ぐらいかけて、選考基準ですとか、日本の文化・気候等についてお話をし、それから、日本にきた後実施される定住支援についても御説明をさせていただきました。そのプレゼンテーションの終わりには難民の皆さんからも御質問をいただける時間を設けたのですが、非常に興味を持っていろいろとお話を聞いていただけたのかなという印象があります。

2つ目に挙げさせていただいたキャンプ委員会との会合なのですが、これは各キャンプに1つずつ委員会がございますので、合計2回、キャンプ委員会と会合を持ち、そこでも選考基準等の詳細について説明をさせていただきました。

その理由というのは、主に難民の皆さんは質問がある場合には当然UNHCRに対しても質問を投げかけてくるのですが、現地の方のお話によると、一番初めのコンタクトポイントというのはキャンプ委員会であるというお話も聞こえてきましたので、キャンプ委員会が正確な情報を持っていることが重要だろうということで、各キャンプ委員会と情報共有をさせていただきました。

3つ目に挙げさせていただきましたフォーカスグループとの会合なのですが、これは全部で合計4回、1つのキャンプで2回行いました。成人の男性のグループ、成人の女性のグループ、この2つのセッションを各キャンプで実施しました。これは、当然、私たちのプレゼンテーションを聞いていただくという趣旨もあったのですが、逆に、ある特定の背景を共有するグループがそのプレゼンテーションを見てどのように感じるのか、どのような情報があるとより分かりやすいのかというフィードバックをいただく目的でもこのフォーカスグループのセッションを行いました。彼、彼女らの意見を反映させる形で、用意しておいたプレゼンテーションに手を加えて、難民の皆さんにとってより分かりやすい内容、皆さんが興味を持っておられると思われる内容に調整をした上で、集会型キャンペーンの席でのプレゼンテーションを行いました。

4つ目に挙げさせていただいた家庭訪問なのですが、これは合計で11軒の難民の方のお宅を回らせていただきました。これは、私どもUNHCRがっております戸籍みたいなものなのですが、難民の皆さんのデータベースをもとに、ざっくりと、日本の選考基準を満たしていると思われる方に、家族の構成ですとか、背景ですとか、これまで他国に第三国定住申請をした経緯があるかないか等のフィルターをかけて、リスト化して訪問し、その時、在宅された方を対象に説明をするという趣旨のものだったのですが、これを11軒ほど行わ

せていただきました。

これら4種類のキャンペーンを行わせていただいたのですが、その週の終わりの段階で確定という形で興味をいただいていたのが2軒で、そのほかに数軒、興味を示しているというようなケースがあるというのが現状でございます。

私のほうで訪問させていただいて参加させていただいたキャンペーンは、先ほど申し上げたとおり、4月29日から1週間だったのですが、5月6日から10日まで、1陣及び2陣の皆さんがお見えになったターク県のキャンプでも、私どもUNHCRの現場の職員がセクションリーダーを集めて新たな選考基準等について周知させる等のインフォメーション・キャンペーンを行わせていただきました。

すみません。話が前後してしまうのですが、私のほうでお邪魔させていただいたメラマルアンとメラウ・キャンプのインフォメーション・キャンペーンの席には、在バンコク日本大使館の参事官にも御参加いただきまして、政府としての立場についてお話をいただいたことと、それから、難民の皆さんのほうから日本政府に対する御質問等をいただいておりますので、そういった部分に積極的に御回答いただくなど、多大なサポートをいただいております。

簡単ではございますが、インフォメーション・キャンペーンについての報告は以上でございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

先ほど中村参事官からマレーシア調査についての報告がありましたが、マレーシアの調査について何か御質問、あるいは補足の説明がある方はいらっしゃいますか。

○石井委員 御質問ではなくて、どちらかという、私たちも、NGOのほうからの情報収集してきたことをお伝えします。というのはこのマレーシアがターゲットになりそうということではいろいろ見ていたところ、たまたま私たちの団体がここ7、8年関係を持っていますアメリカのかなり大きなNGOのIRC（インターナショナル・レスキュー・コミッティー）という団体がありまして、UNHCRさんの事業実施パートナーとしても最大の規模のところですし、海外の難民支援事業と国内の受け入れも両方やっている団体なのですが、この調査自体は、後ろのほうにカラーでわざわざ添付をつけていただいたので、ぜひいろいろ読んでいただけたらと思うところがいっぱいあるのです。

そういうわけで、IRCさんとしてはマレーシアのほうでやる事業のことも結構書いてあります。今回、要約というよりは、今後もし日本がマレーシアから難民を受け入れるなら、というところで参考になる部分がある程度抜粋いたしました。その中では特に3点気付いたところがありましたので、簡単に御紹介させていただきます。

今、マレーシアで難民がどれだけ大変な状況に陥っているかということがかなり書かれていまして、過半数がUNHCRさんに登録されていない。されていたとしても、かなり厳しいということが書いてあるのです。保護が与えられていないので、実際には、キャンプにいれば受けられている基本的なサービスを受けられていない方が非常に多い。特に、登録ま

で非常に時間がかかるということがあるために、リスクが非常に高い状態にある。したがって、簡単に言えば、保護ニーズが非常に高いということがこのIRCの調査からも改めて指摘されています。

UNHCRさんの統計を見ましても、ここ数年で人数がどんどん増えているということもあって非常に厳しい状態なので、私も改めて見てみて、今後、マレーシアが第三国定住のターゲットになるということについてはかなり重要なポイントかなと。

特にIOMさんの調査でも、2年ほど前のことになりましたけれども、5歳以下の子供の14%がかなり深刻な栄養不良だという報告があります。これと上のUNHCRさんの登録との関係はよく分からないのですが、保護ニーズがかなり高いということが言えるのではないかとNGOの間では言われています。

2番目に、特にミャンマーの国内情勢が悪くなっています。これは仏教徒とイスラム教徒との衝突と言っていいのかどうか、もちろん衝突ということで報道されているので一定程度事実だと思うのですが、そういうこともあって、今、難民が、ビルマムスリムと言われているビルマ民族等の中のイスラム教徒の方々とロヒンギャという二大イスラム教徒の方々の状況がミャンマー国内で非常に問題になっているというのはもうよく知られているところです。そこでの聞き取り調査に関しても、今の状況ではとても帰れるというような状況ではない。

一方で、アラカン州またはラカイン州、これは同じ州だと思うのですが、その中では、マレーシアに来ている方々の中には、逆にラカイン民族も増えているところもあるので、ここの衝突の状況はかなり厳しい。特にそういった方々が多く流入している割に、今までの実績としては、実はその方々は世界的に見ても第三国定住で受け入れられていない。最近、受け入れは始まっているという部分はありますけれども、全体としてはまだ非常に少なく、この方々の保護ニーズが人数的にもマレーシアの中で非常に高まっているということで重要であると感じています。

3番目ですが、今回、IRCさんのアンケートに答えた難民の40%の方が、第三国定住に関する情報やUNHCRの登録について欲しい。一方で、これだけ困窮している中でも、具体的なサポートの15%、食料支援の14%に比べて、40%と非常に高い。つまり、第三国定住したいと思っている方、あるいはどういうものなのかもっと知りたいという方がこれだけいるということは、タイの状況に比べると、非常にポテンシャルがあるということが分かってきます。そういう中で、現地で、マレーシア政府の支援が難しいということもあって、そういった方々へのサポートをされているのが地元の比較的小さなNGOであると。大手の国際NGOがそれほどいるわけではなくて、こういった地元の方々が今すごく支えになっているところで、その方々の支援をすべきだというのがIRCさんの勧告なのです。

また、難民の方々に第三国定住に関する情報をお伝えするにあたっては、現地NGO、コミュニティ団体を介するのがよいといった勧告もあります。

この情報の中から特に日本に関係するところで私が付け加えたかったのは、以上です。

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。前回の会議におきまして、UNHCR、IOMからタイのミャンマー難民の最新状況を御報告いただき、今日、宮澤さんから現地タイのキャンプについての御報告をいただきました。前回、UNHCR及びIOMから、タイ以外の受け入れ対象地域としてマレーシアが適当であるという発言がございまして、今回、事務局がマレーシアの調査を実施して、その報告をいただいたところでございます。

第4陣はタイのキャンプを対象地域としているわけですが、我々のマンデートは6年目以降の受け入れ対象ということで、それが今回の議題なのです。受け入れ対象地域として、今まではタイの5つのキャンプを対象地域としていたわけですが、マレーシアも受け入れ地域とすることが適当であるかどうかについて、委員の皆様のお意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○大森委員 実は私自身も、NGOで活動している親しい人に状況を聞いたのですが、タイではニーズが非常に少なくなっています。

1つには、日本政府というか、JICAがタイのキャンプからミャンマーへの帰還支援を始めている中で、なぜ日本に難民として受け入れようとしているのか。その矛盾についてはおかしくないかという意見が一つ現地で出ていますということ。

それから、マレーシアは、本国に帰りたいという人が、タイキャンプに比べると非常に少ないので、マレーシアに軸足を移してはどうか。これは、実際に現地のキャンプで長期に支援活動をしている日本人たちの意見でございました。

ですから、マレーシアを積極的に考えてほしいということ。NGOも、実際にはタイからマレーシアのほうに移るという方向を考え始めていますということでもございました。

もしマレーシアでやるならば、もっと積極的に日本語教育をするとか、日本の情報を提供するとかということをやってほしい。ただ、そのNGOの人たちがマレーシアの人たちに聞いたら、日本に行きたいという希望者はタイキャンプに比べて圧倒的に多かったという御報告をいただいておりますので、私自身もマレーシアというものを一つの視点に入れていくことは時期的に必要なのではないかと考えております。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○RHQ（神山） マレーシアにもいろいろな民族がいる中で、報告書にもありますが、ロヒンギャ族もいます。RHQはこれまで、日本におけるミャンマー・コミュニティと一定の接点があり、条約難民に対する対応、相談業務等から、いろいろと意見を聞き取る機会があり、その経験からロヒンギャ族については他の民族との親和性を考えていく必要がないのか。具体的には、イスラム教に対する地域住民その他の理解とか、宗教施設への利便性とか、日本における定住を考えていく場合に一定の困難が生じないかどうか、こういった論点があるのではないかと意見を述べておければと思います。

○太田委員 先ほどUNHCRの宮澤さんのほうから、データベースから日本政府の基準に該当する人を抽出して11家族だったというお話があったのですが、それは全部網羅して

11家族なのか、それとも対象となりそうな人を11家族ぐらいピックアップしたということなのでしょうか。

○UNHCR（宮澤） 後者のほうです。時間の制限があったのでちょっと割愛させていただいたのですが、メラマルアン、メラウウ・キャンプは、比較的横に長いキャンプなので、足で一軒一軒歩いていくとなると、勾配もきついですし、相当大変なのです。幾つかあるセクションの中で、対象となるような方が比較的多く住まわれているセクションを対象にして、その中で再度フィルターをかけていったので、私たちが現実的にアプローチできる対象となったのが11家族ということであって、日本政府のフィルターにかけてどれぐらいなのかということとはちょっと違うと思います。

○太田委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、マレーシアのお話です。タイでまだニーズはある程度ありそうだとということで、パイロットケースとしては、例えばタイでということのできるかと思うのです。マレーシアの状況については、今回視察をしていただいているのですけれども、私たちはまだ知識があまりない。例えば教育のお話にしても、子供たちは公教育が受けられていないということで、日本で受け入れたときに、中学校なら、日本の中学校にすぐ入れるかどうかといったところも懸念されるところです。そういった状況も分からない中で、日本で受け入れて、自治体で受け入れていけるかどうかということも見ていく必要があるのかなど。そんなところで、状況をもう少し教えていただきながら考えていくのかなという感想を持っています。私の印象だと、タイのキャンプでは、キャンプの中に学校もあり、教会もあり、病院もありということで、かなり学校的な教育がされていると理解していたのです。マレーシアは、そうはいってもマレーシアとしての公教育がなされないし、NGOが教育しているところもある。無就学の人割合が高いというお話が書かれていたので、そういった点で、日本で受け入れたとき、すぐ日本の学校で受け入れられるのかどうなのかというところでの質問でした。大学を卒業されている方もいらっしゃるという大人のレベルの話ではなくて、子供さんが来た場合ということです。

○外務省 一つのポイントは、まさにおっしゃったとおり、タイとの比較だと思うのです。マレーシアについては、確かにマレーシアの公立の学校には行けない。これは正式難民としては認知されていないからだということなのです。

我々も幾つかのコミュニティーが運営している学校に行きました。その中には、イギリスのボランティアの方、多分、宗教団体の関係の方でしたけれども、先生として来られて指導していた方もいらっしゃいました。

多分、我々が期待している教育レベルというのは、何も高等教育ということではなくて、少なくとも小学校レベルぐらいは出て、望むらくは中学なり、一部高校なり、中等教育の一部を受けていればなおよしということかなと思うのです。

これまでタイのキャンプから来た第1陣、第2陣の方々を見てみると、むしろ非識字、読み書きもできないという方も中にはいました。それとの総体的な比較の観点で、このデ

一タを見ると、そこはタイよりも条件的には比較的恵まれているのではないかという印象を私は持った次第です。

○大森委員 疑問点です。

受け入れる場合に、ある程度教育を受けた人というふうに、そこを一つのラインにする必要はございますか。

○太田委員 私は大人のことでなくて、子供さんで、例えば中学校レベルの年齢のお子さんが小学生の中で一緒に勉強していくということになるのだらうと思うのですが、そうしたときに、小学校から中学校に行くときには、日本の小学校を卒業していないと行けないのですが、中学校の学齢の子供であれば、いきなり中学に入れることは入れるわけです。その辺は文科省さんのほうが詳しいかと思えますけれども、例えば、その後、高校進学だとかを考えたときにどうか。自立の可能性というところで、子供さんたちがある程度教育を受けられているのかどうかで、受け入れるほうの学校の問題、学校がどういうふうにその子たちに接していくかというのがあると思います。

それから、マレーシアの緊急性は分かりますし、日本として第三国定住を受けていかなければいけないなかで、自治体としては、そういう人たちを実際に日本で生活して自立できるような形に持っていくということを考えたときに、受け入れる学校の問題として、どういった教育がされているのかということにちょっと関心があったものですから伺ったということです。

○石井委員 私もあまり考えていなかったのですが、大変いいポイントだと思います。

一つ私たちができることは、さっきも申し上げたIRCさんとかはアメリカでタイとマレーシア両方の難民を受け入れているので、その違いはどうですかということや次回か次々回ぐらいまでにアメリカのほうにNGOチャンネルで問い合わせることをやってみたいと思うのと、UNHCRが集めていらっしゃるデータの中で、そういった教育問題でも、キャンプからのカレン族と、マレーシアの都市型難民のチン族とで、比較優位みたいなものがどこかであるのかというのをお聞きしたかったということが2点目です。先ほどのRHQさんからの御指摘の中のイスラムが日本でどうかということについては、御存知の方は多いと思うのですが、ロヒンギャ民族は群馬県にあるコミュニティーがかなり大きくて、200人以上はいらっしゃると言われていて、就職率は極めて高いです。逆に言うと、派遣が多かったんで、例の2008年のリーマンショックのときには9割以上が派遣切りに遭って大変なことになりました。実は、あの当時よりも今のほうが在留資格を持っている方が多いので、お子さんがどれくらい増えているかというのは、私たちも今、追跡調査をしているところなのですが、大きなトラブルが起きているとはあまり聞いていません。ただ、イスラムということで、我々難しいのは、男である私とかはコミュニティーへ行ってもなかなか女性とお話ができない。女性コミュニティーというのがイスラムのどの国に行ってもすごく強いので、男性コミュニティーと女性コミュニティーが分かれているという感じなので、そこをちゃんと見ていかないと分からないのですが、生活状況だけで見れば、東京都内に



住んでいる方よりも困窮者が少ないイメージがあります。真正な難民が多いかどうかはまた別問題です。

一方で、私は、この場でロヒンギャ族を中心に受け入れるべきだと言うつもりは今のところありません。ただ、この間ずっと議論してきた中で言えば、どこかの民族に特化した、例えばキャンプで言えば、カレン族のみだったというところが問題だというのは池上先生などもさんざん御指摘されているとおりで、マレーシアにするのであれば、どこかの特定の民族を選んだり、どこかの特定の民族を排除するという動きをするのは本当に得策でない。もう一度同じ問題を提起してしまうところがあると思うのです。そこは客観的に全部見て、日本の中で、例えばカレンとロヒンギャだけの比較で言えば、ロヒンギャのほうがかなり人数も多いですし、生活状況もどちらかと言えばいいというのが私たちの受けている印象です。そういうことを全部、民族ごとに見ていけば、何となく日本との親和性というのは出てくるのかなという気はしています。真剣にやれば、日本国内のことなので調査は結構できるのではないかと思っていますところ。まだ私たちの力不足で総合的にはできていないのです。特に教育ということになると、私たちもまだ全然できていないのですけれども、引き続きそこも見たいなとは思っております。

○岩沢座長 今、石井委員からUNHCRに対して質問もありましたけれども、何か御発言ありますか。

○UNHCR（小尾） 御質問があったのはいわゆる第三国に定住なさった後の比較ですね。

○石井委員 はい。

○UNHCR（小尾） 私どもも随分手を尽くして情報を集めようとしたのですが、ほとんどないと。ウェブサイトで幾つか、カレンの人たち、あるいはビルマ族の人たちがどうしていますよ、一つのパラグラフで大体やっていますよ、というようなことがあるぐらいで、それを追跡調査するというのは、おそらく、NGOであるIRCさんであるとかのほうがもっと詳しい情報をお持ちなのではないかと思えます。

○伊藤委員 日本の社会の中でお子さんが自立していくという意味では、お子さんの教育レベルというのはあまり問題ではなくて、非常に柔軟性もあるし、日本の教育、学校の先生方は苦勞してやっけていただいていますし、文化庁さんからの御支援もあると。石井さんのところからも御支援いただいて、塾等のことも面倒を見ていただいているようですけれども、お子さんはなるべく小さいうちにいらしたほうがいいだろうと思えます。中学生ぐらいで来ると、もう高校受験が目前で非常に難しいという状況があって、お子さんはなるべく小さいうちに早く。現場としてはそのほうが早く馴染んでいくし、大丈夫だろうという感じを持っているのです。先ほどの表の見方で何うと、大人で学力があまりないという方については非常に難しいなと思えます。そこで選別ができるものかどうかよく分かりませんが、非常に過酷なことが日本で待っていると思ってしまう。

パイロットだということなので、パイロットとしてさまざまな課題の中でやっていくのか。こういうふうには修正してやっていくのか、やめるのかというようなことが改めて話し

合われるのだと思うのですけれども、私も全部分かっていないところがあります。タイなのかマレーシアなのかというところでは、タイでこれまでしてきた中で、次は自分がというふうな期待を持たれている方がいるとすれば、場当たりの今度はマレーシアというのはどうなのかという感じが個人にはしています。ただし、さまざまなケースでやってみようが、パイロットの取り組みとしてはいろいろな課題も見つかるし、いいのか。その辺のパイロットの取り組みの意味ですけれども、ちょっと分かりかねているところがありますが、そういう感想を持っています。

先ほど「日本に来てみたい」というふうな委員のお話もありましたが、日本を希望される方というのは、カレン族の方ですか、「仕事や子供の教育の良さに期待して10数名が」とありますが、現在、このパイロットケースでいらしている方々の仕事の状況を御存知の上でおっしゃっているのかなという感じを少し受けました。どういうイメージを持って「日本の仕事がいいから」という希望を持っていらっしゃるのか。日本に行きたいと思われている方は、ほかの国と比較してなぜ日本なのかというところが、いらした方たちの現状の中で本当にマッチしているのか、その検証が必要ではないだろうかと感じております。

○岩沢座長 ありがとうございます。

前回UNHCR、IOMから、受け入れ対象地域としてマレーシアという御提案があつて、それで事務局が調査に行ったわけですが、先ほど私が委員の方々に御議論をお願いしたかったのは、タイを外すという意味ではなくて、そういう調査報告を踏まえて、マレーシアも対象地域とすることについて御意見を伺いたいということだったのです。

候補者も大分少なくなっているという状況もあつて、タイを外すべきだという御議論がもしあれば、それはそれでまた別途検討する必要があるかもしれませんが、今、私は、マレーシアの調査を踏まえて、マレーシアも対象地域として考えていくかどうかということで、とりあえずは御議論をお願いしたいと思っています。当面は6年目以降の話をしているつもりなのですけれども、特にほかに御意見があれば別です。そういうことで御意見を頂戴できればと思います。

○石井委員 ずっとお聞きになっていただければ分かるとおおり、とてもポジティブに考えるべきであろうと個人的には思っていますが、もう一つ、阿部課長からも御指摘があつた予算の関係で両方できるのかということで、もしどちらかを選べと言われれば、マレーシアに一票入れたいと思います。あと1年で、とにかくアメリカがストップするという後に、今でもタイのキャンプから受け入れをしている国が4カ国しかない中で、先ほど本当に行きたい方がというお話もありましたけれども、すごく難しかった歴史からいくと、第5陣であっても考慮してもいいぐらいのこと。先ほどのパイロット第5陣からマレーシアという話は私も賛成で、パイロットの5陣までタイにやってみて、だめだった、最後のほうはすごく尻すぼんでしまったみたいなのが出てきて、ではやめたほうがいいのかという議論になるぐらいだったら、パイロットの間に試すべきではないかという思いはあります。

もちろん、第6陣以降に関しては疑問の余地もなくポジティブですね。

○岩沢座長 当面、我々のマンデートとして6陣以降の話をするのですが、6陣以降については、我々が予算のことにどこまで踏み込むのかよく分からないのです。つまり、タイに加えてマレーシアも受け入れ対象地域として検討すべきであるという報告というか、意見の集約はできるかもしれませんが、そのとき予算はどうなるのですか。大丈夫なのですか。そういう予算のことまで我々が考えるべきテーマなのかどうか、そこがよく分からないのです。

○外務省 先ほど申し上げたとおりなのですけれども、今まさにIOMさんにいろいろ試算をいただいています。タイで出国前の日本語と生活オリエンテーションの研修を4週間ぐらいした上で、タイの場合はキャンプからバンコクに連れてきて、そこから日本にという部分もあるわけですが、そういった費用を全部合わせて幾らというのがあるわけです。

マレーシアの場合は、我々が見たり聞いたりした限りだと、主にはクアラルンプールの近辺とか、都市部に住んでいるので、どこか遠いところからクアラルンプールにまず連れてきてという部分はないのだと思います。ですから、クアラルンプールから日本への移動という部分。あとは、タイで今行っているような研修と同じことをする場合は幾らかかるか。漏れ聞こえてきている話だと、マレーシアはタイに比べると物価等々は高いので、よりコストリーだということのようです。そうなったときに、タイでもうこれだけやっていて、マレーシアで倍かどうか知りませんが、さらにそれよりもかかるといったときに、両方やることになる、今に比べて相当多くの予算を確保しなければいけないことになって、果たしてそれができるかという問題がございます。そこをここで議論していただいても仕方がないとは思いますが、予算が現実的にある程度確保できるという前提で、条件を若干つけていただくとか、そういうことかなと現実的には思います。

○岩沢座長 そうすると、私も予算のことは我々が立ち入る問題ではないと思っているので、そろそろ報告書の方向に向けて議論の集約ということを考えないといけないわけですが、今、当面問題にしているのは、例えば、タイのキャンプに加えてマレーシアも受け入れ対象地域として検討してほしい、あるいはすべきであるという方向でこの会議として意見を出した場合に、あとは予算の範囲で決められるかどうかは政府でお考えくださいという報告書でいいということですか。

○外務省 実際はそうならざるを得ないと思いますし、先ほど申し上げたかもしれませんが、タイと同じことをマレーシアでやるのか、それともそこはもっと工夫をするのが問題です工夫というのは、すなわち、予算上出国前研修を今のような形では必ずしもできない。けれども、タイとマレーシアの両方でやったほうがいいのか、マレーシアでやるだけでもそれなりに費用がかかるということであれば、今、タイで行っているような出国前研修のメニューを場合によっては見直さないと予算的には見合わないという可能性もあろうかと思えます。

○岩沢座長 そうすると、最終的には政府がお考えになることで、我々はそれに参考になる意見を出すということなのですが、今考えようとしているのは、当初、タイのメーラキャンプということで始まったこのパイロットケース、対象キャンプは少し広げましたが、今問題にしているのは、それに加えて、マレーシアも受け入れ対象地域とするという方向で検討してほしい、検討すべきである、という形にするかどうか、今、委員の方々の意見を聞いているわけです。

それとは別に、タイをやめてマレーシアに乗りかえるかというのは、我々は今、当面の議論にしようとはしていないのですが、予算との関係では、第6陣以降で、マレーシアも検討してくださいという提言を出した後に、予算上1つしか選べないということで、政府がお選びになることはあり得るという整理でいいのですか。

○外務省 現実問題としてはそういうことが起こり得ると思っています。

○岩沢座長 あるいは、ここで、将来そういう場合にはマレーシアに切りかえるべきだという形で意見が集約できるのであれば、それはそれであり得るかもしれません。とりあえず私が考えていたのは、タイのキャンプを前提とした上で、しかも6陣以降、マレーシアを受け入れ対象として検討するという方向で意見を出すのかどうかについて、委員の方の御意見をいただきたいということです。

引き続き、その前提で御議論をお願いしたいと思うのですが、ほかの方でもいかがでしょうか。

○大森委員 その前に1つお聞きしたいのです。

IOMさんのこの出国前研修というのは、毎年毎年、受け入れた状況を見ながらプログラムを改善していくというか、内容としては変えていらっしゃるのでしょうか。

○IOM(橋本) ありがとうございます。おそらく、後ほど発表を頼まれていると思うので、そこでもちょっとお話しできればと思いますが。

第1陣のときには、この間こちらの会議でも共有させていただきましたが、日本語の教科書として「こんにちは、にほん」を、AJALTの先生方が主となり一緒に作らせていただきました。また、生活ガイダンスのハンドブックをカレン語で作ってしまっていて、内容については一言一句、外務省の方とRHQの方と調整・確認しつつ、第1陣の前の年に日本語と英語で作成し、カレン語に翻訳して毎年、来日が確定した難民一人一人に配布しています。第1陣は文化オリエンテーションと語学を別々にやったのですが、第2陣については、第1陣の時の反省点も踏まえつつ、文化と言葉というのは1つのことなので、第2陣では文化研修と語学研修を一緒にやりました。また、内容についても、例えば外国人登録制度が昨年変わりましたし、毎年若干の事実面での内容の見直しとともに、どのように行うか、メソドロジーといいますか、方法の見直しも行っています。

○岩沢座長 ありがとうございます。

出国前研修の話は別に議題として上がっているのですが、そこで御説明をお願いすることになると思うのです。絡んではいるのですが、当面は議題の(1)で、マレーシアも受け入

れ対象地域として考えるかどうかということで引き続き御議論をお願いしたいと思っています。

○石井委員 私も事前の質問になってしまうのですが、私も基本的には優先順位をつけたほうが良いと思っています、この有識者会議でもし御意見がそろうのであれば、優先順位みたいな程度で。私も両方やれたほうが良いとは思いますが、予算上どうしても制約があって、選ばなければいけないと言われたらどちらかというところまでは、もちろん、そういうマニフェストにさせていただけるなら踏み込んでいいのではないかと考えているのが1点。

もう一つは、何となくのイメージとしては、5日間なり1週間なりの文化研修、あと、3週間ぐらいの日本語の研修というセットのイメージですが、その認識でよろしいですか。○IOM（橋本）はい、基本的にはそうです。

○石井委員 仮にそうだとすると、私が思うのは、短くするというオプションで、日本語については日本に来てからでいいのではないかと話が出得るのではないかと考えているのです。

文化庁さんに御質問なのは、そうはいっても、今日本に来て527時限、430時間の日本語研修があるのに、プラス、その3週間分のキャンプのほうの研修もあると思うのです。それが短縮されることのデメリットというのは、どんなものがどれぐらいあると考えられるか。

あとは、例えば、それを日本に来てからの分に上乗せするなどというのが予算上あり得るのか。それによってだと思っています。

○文化庁 恐らく、外務省予算による事前研修では、これまで、40時間程度の研修を実施していると思います。前回御紹介しましたがけれども、日本語のレベルには入門から基礎、要支援、見守り、自立という5つの段階があって、40時間の出国前研修によって、全くできなかった状態から、幾つかの単語を理解するとか、簡単な挨拶ができるとか、自己紹介ができるというレベルまで到達しているわけです。平仮名なども習うわけですがけれども、40時間程度ですから、日本に来たときにとっても上手になっているというレベルにはならないというのが実情かと思っています。

それでも、40時間勉強してきたことによって、その後、6か月間の定住支援施設での日本語研修を経て定住し、必要に応じて周りの助けがあればいろいろな手続きができるという状況まで今は到達しているわけです。

ですから、日本語のレベルという観点からいくと、当然、出国前研修が40時間から減れば減った分、6か月間の研修によって到達できる部分は下がる。当然そうなると思います。そうなったときに心配なのは、今でも、6か月经過時、仕事ですぐに使える日本語に達しているかどうかということ、そこまでいっていないというのが実情かと思っています。6か月经ったときの姿を考えてみると、出国前研修を短縮することで、今よりも少し厳しくなってくるかと思っています。

それから、もう一点、出国前研修のメリットですが、第三国定住難民の方は、日本語が

できない状態、自己紹介や挨拶ができない状態で日本に入っていくこととなります。それだけでなく、初めて違う国に行くという方々は、不安でいっぱい状態ですから、少しの日本語ができることによって、不安の軽減につながると思います。今までの会議でもそういう議論は出ていると思いますが、そういう状況があると思います。

全体の予算という制約の中でどうするかというのはまた別途検討の必要があるとは思いますが、6か月後という観点で見た場合のデメリットと、入国時の不安軽減のメリットという観点は、考える必要があると思います。

あと、お聞きしたいのは、後で議論が出るとは思いますが、受け入れる自治体で、どのくらいの日本語のレベルがあると最低限困らないのか。今の状態で受け入れたときに、とても困っているのか、もう少しできなくても大丈夫と思っておられるのかというあたりは、受け入れておられるところの御意見も必要かと思えます。

○IOM（橋本） 今の文化庁への補足なのですけれども、確かにキャンプの中での40時間という限られた時間では、おそらくひらがなと簡単な自己紹介までがぎりぎりだと思います。最も重要なことは、必ずしも教育の機会を受けられていない方々が、開始時間にきちんと教室にいる、先生が教えている間に騒がない、歩かない。そういった学ぶ姿勢というところも実はAJALTの先生に大変よく教えていただいています。なので、実際、日本語の能力というところでは、40時間何をやってきたのかと思われるとちょっと辛いのですが、そこは難民の方々が今まで生きてきた環境を加味していただいて、学ぶ姿勢というのも生活オリエンテーション及び語学研修のほうに盛り込んでいるということも御理解いただければと思います。

○岩沢座長 先ほどの確認ですけれども、今御議論いただいているのは、タイのキャンプに加えてマレーシアも対象地域とするということについて御意見を伺いたいと申し上げて、2人の委員からは積極的な御発言がありましたが、ほかにはいかがでしょうか。

○中井委員 私も現場を全く知らない者なのですけれども、御報告をいろいろといただいて、このマレーシアの状況で今後受け入れを検討していくということでは全く異論はないところです。

ただ、先ほど太田委員も言われたとおり、やはりまだまだ分からないところがあります。現場を分かっておられる方だから入れるのかもしれないですけれども、タイは方向として収束している、マレーシアはこの状況が全くよくなっていない中で、切りかえることもあり得るのではないかという御意見には分からないところが多過ぎて、もし予算的な制約があるならば、マレーシアに切りかえたらどうだという提言まではまだ踏み込めないのではないかという気がしています。せっかくトータルで4回分になりますから、パイロットとして経験が集積するのであれば、その経験を次に残していきながら、活かしていきながら、このマレーシアというところに新たに踏み込んでいくというのが、方向としては、今、私が持っている狭い知識の中では妥当かなと思っています。

これも予算と関わるので、こういうことを言っているのか、言える範囲なのか、マンデ

一トの範囲なのかは分からないのですけれども、出国前教育とかの議論で、これまでのタイでも、事前の知識がまだまだ。こちらとしてはちゃんとしているのだけれども、聞いてくださる側の問題としてなかなか分かってもらえずに、日本のことが分からずに出てきたというのは何度か伺ったような気がします。そうであれば、6年目以降の受け入れに向けて、日本ではこんなものですよとか、今から日本に関する広報。先ほどどなたか言われたように、行ってそんなに生活がよくなるものでもない、現実はこちらなのですよとか、生活はこちらなのですということを、これから1年あるのであれば、広報活動というところは何らかの形でキャンペーンをしていく方向で、6年目からスタートできるように準備をしていくというところが言えたらいいなと私は思います。

○関根委員 三郷市です。受け入れの自治体の状況も含めてです。

今の受け入れに際しましては、予算面云々というお話もありましたけれども、タイのミャンマー難民の方を受け入れるというところでは、今、定住に向けて一生懸命頑張っている、将来像としては御家族を呼び寄せたいとかいう気持ちのある中で、このシステム自体の理解が足りない部分があるのかもしれないのですが、もしタイを切ってしまうということになったときに、家族を呼び寄せる方法を絶ってしまっただけではいけないというのが大前提でありますので、その点の補完といいますか、それは十分手当てしていただきたいということが自治体としてはございます。

日本語教育の関係では、まず、この第三国定住という制度に対して、自治体としては、是非いらしてください、というような立場や、自治体が協力するという状況ではありませんので、立場としては、あくまでも他の外国人の方と同じということで、当然、日本語力というのはいかようでも上がっているに越したことはないです。そういう中では、RHQさんの地域定住の関係ですとか、生活相談員さん、地域定住支援員さん、そういう中でやっとならぬ状況ですので、ここでレベル云々というのはかなり乖離した話になってしまうのかという感想を持ちました。

○岩沢座長 ありがとうございます。

繰り返しになりますが、第6陣以降の受け入れ対象地域に関し、タイに加えてマレーシアを対象とするということについて御議論いただいております。3人の方からはかなり積極的な御意見をいただいております。事務局の現地調査の報告では、マレーシアを受け入れ難民につけ加えることについて特に支障がない、割とポジティブな報告だというふうに私は理解したのですけれども、なるべく今日、受け入れ地域の点について有識者会議としての方向性が出せれば、それにこしたことはないと思っています。中井委員から御説明がありましたように、切りかえるということまではちょっと躊躇するということでしたので、そこまでは今日決める必要はないと思うのですけれども、第6陣について、タイに加えてマレーシアも受け入れ対象として検討するという方向で会議の意見として集約してよろしいものかどうか。

石井委員から、早速、第5陣から考えたらいいのではないかという御発言もありました

ので、もし第6陣からそういう方向になったときに、第5陣からでもすることがいいのか、あるいは可能なのかということは別途御議論させていただきたいと思います。

第6陣以降、タイだけではなくマレーシアも受け入れ対象地域として検討するべきだということで、有識者会議としてそういう方向でまとめさせていただいてよろしいかどうか。そこをもう一度改めて御確認させていただきたいと思います。

予算のことは我々のマンデートではないので、予算のことは考えずに、現地調査の報告のポジティブな結果も踏まえて、第6陣以降はタイのキャンプに加えてマレーシアも対象地域として検討すべきであるということで、有識者会議の意見としてまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(了承)

○岩沢座長 それでは、第6陣については、有識者会議としてはそういう一応の方向性でまとめさせていただきます。石井委員から、第5陣からでも始めるべきだという御意見があったのですが、これは予算的に可能なのでしょうか。

○中村参事官 そこは、私どもとしても、これからよく検討させていただいた上で、この6月の有識者会議でもう一度御議論いただければと思うのですが、今日の段階で、マレーシア、あるいはタイの状況も含めて御議論いただくのは非常にありがたいと思っております。今後また私どもでも検討させていただくという前提でいろいろ議論を出していただくのは非常にありがたい。

○外務省 第5陣から考えるかということなのですが、1つは、先ほど申し上げている予算の話、もう一つは、今の閣議了解とか難民対策連絡調整会議決定というのは全部タイのキャンプから来るという前提で書かれていますから、それらを変えないといけないという課題が出てきます。それをいつまでにやらなければいけないのだということなのです。来年の第5陣を念頭にということになりますと、9月以降に始まる予算要求に先立って、要するに、要求をしている根拠として、閣議了解とか調整会議決定を変更されて、それを前提に要求しているのだということが言える必要があるのではないかと考えています。そう考えると、時間はあまりなくて、数箇月のスパンで方向性を出した上で、その所要の作業をする必要性が出てくる。そこは多分、政府部内でも関係省庁の中で、それ以外の事情もあるかもしれませんが、そこまで持っていけるかどうかという部分はあると思いますけれども、そういう事務的なハードルは若干あるかなという感じはいたします。

○岩沢座長 分かりました。

今回は、定住支援、あるいは定住地域の選定とかいう非常に具体的なテーマが予定されていますので、そこはそれでやるのですが、6月4日以降、またこの問題を議論する機会があると思います。今の事務局のほうの御説明は、5陣から対応できるかどうかはちょっと考えてみるということだったので、そういう可能性がないわけではないというのも踏まえて、5陣からやるべきかどうか。結論を出すわけではないのですが、委員の方で今ちょっと御意見を伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。



○石井委員 今、タイの状況が、来年度、いわゆる選考できるレベルまでの候補者が本当にいるのかという心配をしたほうがいいというのが率直な感覚なのです。対象者がいるのにそこを切り捨てて動けとは私も全然思っていません。今までの関係も含めて、タイと日本との外交関係もあるでしょうから、そんなドラスティックにということはないと思うのです。

前回、2月にジュネーブで会議があったときに、アメリカの政府の受け入れ担当のトップの方から、ラストコールとして、期限を区切って、米国に行きたいと表明してくださいと周知したものの、行きたいと手を挙げる方が想像よりもすごく少なかったというのを直接お聞きしたのです。そうすると、パイロットでは5年間タイでやりました。でも、6年目からはがらっと変わりますというので、パイロットとしていいのだろうかという疑問がどうしても個人的には生まれてきたのです。ここは現実問題として、タイのキャンプで対象者が6陣以降残るのかどうか。そこは、実質起きていることを念頭に置いて議論すべきではないかと思ったので、パイロットの意味は何だということにもなってくると思うのですけれども、お試しという意味では、試しておいたほうがいいのではないかと思った次第です。

○岩沢座長 第4陣の状況というのももう少し経てば分かってきますか。

○UNHCR(小尾) 先ほど宮澤のほうからも御報告させていただきましたけれども、今回、かなりいろいろな方面から候補者を募ったわけです。インフォメーション・キャンペーンにはかなり多くの方がいらしてくださったという状況でありながら、今日の段階では手を挙げてくださっている方がまだ2家族しかいないということでございます。新しいキャンプで2家族しか上がってこなかったということでございますと、来年以降は、さらにキャンプを拡大するなどの手を打たない限り、候補者の確保は難しいのではないかと見ております。

○岩沢座長 ありがとうございます。

今日、第5陣については結論を出すつもりはなく、事務局も可能性を検討するということがだったので、その検討も踏まえた上で、また4陣の状況も見た上で、5陣については改めて検討させていただきたいと思えます。

そういう意味で、今日は結論を出さないのですけれども、ほかにどなたか御意見があればお願いします。

○大森委員 第6陣から考えるとしても、第5陣でも考えてみてもいいのではないかと思います。こういうプログラムというのは、線引きして、ここまでというのではなくて、今やっているのは少し波及させておいて、頭に入れておきながら、次のプログラムに活かす。例えば、もし第6陣から入れるとすれば、第5陣で実際に受け入れる、受け入れないというよりも、そこを少し考えながら進めておいたほうが次のステップのときにはより入りやすいのではないかと思います。第5陣は今考えることではないのでしょうかけれども、対象者が人ですので、物ではないので、ここからこうです、ここからはこうしますという

線引きでやる仕事ではないのではないかと思います。ですから、今からやっておけば、例えば、この次に、マレーシアのほうで、日本もそろそろマレーシアのほうからも受け入れてくださるようですよという声やうわさというか、風が広まれば、多分、より手を挙げて、考えてみようという人が現地でも出てくるのではないかと思います。あまりぱっと線引きをして、人を物的に扱う考え方というのはいかがなものかと考えます。少し風を送っておいてもいいのではないかと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

時間の都合もあり、来週はこの話はできないのですが、もし6月4日に有識者会議としての考え方をまとめて示せるのであれば、その間に予算とか連絡調整会議決定の変更とか、技術的な可能性も含めて御検討いただいて、第5陣については改めて諮らせていただきます。ありがとうございます。

次に「選考方法」というテーマですが、まず、議論の経緯について事務局から説明をお願いします。

○中村参事官 選考手続の流れについては、過去の有識者会議でも御説明をいたしておりますけれども、今回はまた具体的な内容等について法務省のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○法務省 それでは、第三国定住受け入れの難民の選考手続を担当しております法務省のほうから説明をさせていただきます。

入国前年の8月、法務省からUNHCRに候補者リストの提供依頼を行っております。そして、10月頃にUNHCRから候補者リストを提供いただいております。その上で、法務省で書類選考をいたしまして、入国前年の12月頃に面接対象者を決定しているという状況でございます。

現地のUNHCR、IOMの協力をいただきまして、受入れる年の2月頃に、現地の面接調査等を実施しております。この面接調査の結果に基づきまして、関係省庁からの意見を踏まえて受け入れ予定者を決定して、その当日でございますが、3月頃に受け入れ予定の健康診断の受診者を決定、法務省からUNHCRに受け入れ予定者を通知というような手順で行っております。

4月に外務省の依頼に基づき、現地でIOMが健康診断を行い、最終的に30人程度の受け入れ予定者につき決定をして、受け入れ予定者の最終決定を行うというのが7月頃でございます。9月頃に来日の手続をさせていただくという流れになっております。

これが通常の流れでございます。

これまで第1陣から第3陣までございましたが、いずれも追加選考という形で6月頃に追加面接を実施しております。これはいずれも、その枠の30人に満たないという状況の中で追加選考を行わせていただいております。最終的な選考期限については9月下旬、もしくは10月初旬の入国を前提としておりますので、こういった書類選考、面接調査、健康診断、出国前研修といった一連の手続を短期間に実施せざるを得ない状況になっているとこ

ろでございます。

現地面接調査では、面接調査書等を利用して、学歴、職歴、希望職種、健康状態等について質問をして、これに書かせていただいているほか、本人の供述から特に家族関係、身分事項に関する申告書を作らせていただいで、慎重に確認しているところでございます。

また、面接調査書・基礎学力の状況により各候補者の方の基礎学力を確認しているということでございます。確認事項には、足し算、引き算、割り算、掛け算等もありますけれども、これができなかつたからといって、決して社会に適応できないということで排除するものではございません。総合的に、時計が読めるかということについても質問した上で、参考にさせていただいているという状況でございます。

面接調査のほかに必要に応じて実態調査をやっておりまして、現地のキャンプに行かせていただいで、その近隣の人とか親族の人とかからその身分関係等についても確認するというのをやっております。現地のUNHCR、IOMさんの御協力をいただいでおります。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

以上でございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

選考方法について、有識者会議としても何かあれば意見を述べる必要があるのですが、現在の選考方法についても問題点等がありましたら、あるいは改善すべき点等、御意見がありましたらお伺いしたいのですが、よろしくお願ひします。

○大森委員 この選考方法というのは何かを参考にしているのか。これは日本独特のものなのでございましょうか。それとも各国共通項があるのか。

○法務省 この選考の手順でございしますか。それともこの中身でしょうか。

○大森委員 中身についてです。

○法務省 中身の面接調査等でございますか。これは、第1陣のときに、こういった内容を聞くということでやらせていただいでいまして、各国のものを参考にしたものではないと伺っています。もともと入国管理局で条約上の難民の審査等をやっておりましたけれども、身分関係に関する事項についても、しっかりやらせていただいでいるという状況でございます。そういった通常業務の中の条約上の難民の業務を参考に、関係省庁にも、どういことを聞いてほしいのかを諮り、それらを踏まえて面接調査の質問等が作られたものでございます。

○大森委員 ありがとうございます。

○岩沢座長 ほかにいかがでしょうか。

(発言なし)

○岩沢座長 特に御意見がないようであれば、次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

次は「出国前研修」について協議をしたいと思ひます。

まず、事務局から経緯について御説明をお願ひします。

○中村参事官 IOMから資料を御提出いただいでおります。従前の会議でも、この出国前研

修の概要や意義については御説明をいただいているところでございますけれども、改めてIOMのほうから御説明をお願いしたいと思います。

○IOM（橋本）　さらっとご説明させていただきたいと思います。

文化研修については、子供が3日間、大人が5日間。難民の方なので、時間もきちきちっというわけにはいかないのですけれども、1日5時間程度で、私どもの職員、カレン語とビルマ語がほぼネイティブで、タイ語と英語もかなり高いレベルでできるという出国前研修の専門員が母語のカレン語で行っております。ただ、第1陣のときには、たまたま日本人職員がバンコクにおりましたので、アシスタントもさせていただきました。

続いて、語学研修については、約3週間、約15日分の授業を文化庁様から御推薦いただいたAJALTの先生、日本語教員の方で、インドシナ難民のころからずっと長い御知見をお持ちの本当に経験豊かな方ですけれども、直接教授法、つまり日本語でそのまま行っております。ただし、「今からお昼休みです」とか、そういうロジ的なことが全く分からないと困りますので、キャンプに難民兼通訳みたいな方がいるので、その人に重要なところだけ訳していただいておりますが、基本的には日本語で日本語を教える直接教授法ということになっています。

同じようなことを2011年度にもしましたけれども、先ほど申し上げたとおり、第2陣に対しては文化研修・語学研修を合同で行いました。昨年度については、スケジュール的にちょっと厳しかったというところがありましたので、大人の生活ガイダンスは5日間、子供は1日だけということで行いました。語学研修については、御存知のとおり、途中で中断ということになってしまいました。

文化研修についてですけれども、日本の概要ですとか交通手段、様々なことも入れておりますが、この内容については、特に外務省、そしてRHQの方々とも御相談の上で、「雇用と就労」、要するにちゃんと働いてくださいということ、それから、「家計のやりくり」に特に力を入れております。また、計算機というもの自体も見ることがない方が多い中で、計算機というものがある、計算機を使って計算をする。先ほど面接調査の中でもご説明がりましたが、例えば6か月働いて、1か月1,500バーツ稼いだらどうなりますかとか、そういった家計のやりくりを自分で計算しなければならないということを特に重点的にやらせていただいております。

また、御存知のとおり、飛行機等々に乗るのは初めての方なので、写真にもありますけれども、トイレトレーニングなども含め、例えばシートベルトを締めなければいけないとか、お水は飲んでもお金がかからないとか、トイレはどういうふう流すとか、渡航するだけでもいろいろなオリエンテーションが必要なもので、かなり時間をかけて行っております。

先ほど伊藤委員のほうから御指摘のあった日本の就労状況ですとか、子供の教育とか、バラ色の世界を描いていらっしゃるといけないので、主に文化研修については、日本の現実、厳しい内容を易しい言葉でブリーフィングしているというのが現状です。

カリキュラムの内容についても、以前ご紹介させていただきましたが、子供版(1日目・2日目・3日目)、大人版(1日目・2日目・3日目・4日目・5日目)を配布させていただきました。

今度は語学研修カリキュラムについてですが、これは、私どもIOMは、英語を教えることについてはかなり専門官がいるのですけれども、日本語の先生というのはIOMの職員にはいないので、文化庁とも御相談の上、AJALTの先生に作っていただいたものです。研修の目的は、日本語を話せるようになるというよりも、「日本語に触れたことがある」というメンタル的な準備もしていただくことが目的となっています。例えば、ひらがなの「の」とか「と」というのを見たことがあるということ、それから、頑張れば自己紹介までできる、そのぐらいを目指しております。

詳しくは配布資料をご覧くださいところなのですけれども、一応、第1週目、第2週目、第3週目にこういったことをやるということが書かれております。

以上です。

○岩沢座長 それでは、出国前の研修についてですけれども、何か問題点とか改善すべき点があれば、委員の方から御発言をいただきたいと思います。

それから、期間ですが、これは難民対策連絡調整会議決定で3～4週間とされているのですけれども、この期間で適当かどうかということについても、もし御意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○大森委員 実際にやっていらして、十分ということはあるかもしれないのですけれども、これで大丈夫かなという感触なのか、あるいは、もう少し長くやってきたほうがいいのか。あるいは、来る前にあまりそういう時間を長く持つというのがよくないのか。その辺は感触的にはいかがでしょうか。

○IOM(橋本) 実は、研修が終わった後、難民の方一人一人にアンケートをとって、いつもそれを集計しているのですけれども、難民の方によって、もっといろいろ知りたかったとか、ちょうどよかったとか意見が分かれる部分もあります。ただし、このオリエンテーションをしている当事者であるIOMが流すアンケートなので、難民の方も、おそらくアジア的な観点から、こちらが聞きたいだろうと思っていることを書いてくださっていると思うので、本当は第三者が入ってくださればいいのかもわからないのですけれども、「ちょうどよかった」という意見がほとんどになってしまっています。

○大森委員 これで十分だと思っていらっしゃるということでしょうか。

○IOM(橋本) はい。一応そういう答えにはなっています。

期間が長いかに短いかに加えてタイミング的なことについては、本来であれば健康診断を4月の中旬にすると、結核の方であってもある程度まで治して入国できるという当初のタイムフレームに従うと、全体的には4月1日から9月末まで出国準備期間があるということで、出国前研修についても割に長目にとっていると言えるかもしれません。ただ、今の新しいスケジュール感といいますか、昨年・今年と起こり得るスケジュールに鑑みても、

どんなに遅くとも6月には、皆さん、日本の第三国定住プログラムに乗るのか乗らないのかということは、当然、御本人たちの中では一応の心づもりはできていて、健康診断も受けていただくことになっています。出国前研修では、一人一人にハンドブックなども配っているので、早目にお配りできれば、願わくば、予習・復習などもやっていただけないのではないかと考えています。

○伊藤委員 大人の方の「雇用」について、基本的に今やっているこの仕組みの中では、御自分で面接を受けて仕事を探すというスタイルはないのではないですか。今のパイロットの仕組みとしては、用意された仕事があって、それに向けて研修してということですが、この研修内容というのは自分で面接を受けて仕事を探すみたいな項目になっているように思います。

○IOM（橋本） この部分は書き方がちょっと乱暴かもしれないのですが、長期的にはしなければならぬこと、という趣旨で書いています。本来であればここまで自分ですべきですが、当初の職、要するに来日してからその次の4月1日ぐらいからつく職について、これを全部自分でするのは難しいでしょうから、RHQという機関が皆さんの最初の職についてはお世話をしてくれるんですよ、という趣旨で書いています。RHQの方々を通じた日本政府の御支援を「当たり前」のものとして最初から頼ってしまうと、中長期的にご本人達のためにならないので、本来は自分でやるべきなのですよ、でも、最初については慣れていないし難しいと思うので、RHQの方、あるいは職業相談員、雇用のことをお世話をくださる方とよく相談をして決めてくださいね、と申し上げています。

○RHQ（神山） おそらく御質問の趣旨は、手に職とか一定の技能をつけて送り出す中身ではないですねということなのだろうと思うのです。中身はそのとおり、一定の職能をつけて送り出すまでのことはやっていないということです。

○IOM（橋本） はい。実はほかの国では、若干の職業訓練のようなことをやっている国もありますけれども、この3日間ないしは5日間の中では、そういった職業訓練的なことは全くやっていないです。

○RHQ（神山） 一定の職能をつけるところまでやるのがいいのかという論点は当然あります。一部にそういうことを言われる方もいます。もちろん、それは予算的なものとか、ODAといかに組み合わせるとか、そういう論点というのは当然あるだろうとは思いますが。

○伊藤委員 橋本オブザーバーに重ねて質問なのですが、いらっしゃる方に、当面はこうですけど、いずれは自分で探すのですよというふうなレクチャーをされているとしたら、仕事という意味で、自立していくという意味で、どういう将来的なビジョンを持つか。当面はこれだけけれども、いずれは自分で探さなければいけない。でも、当初の仕事に期限があるわけではないですね。三郷市さんでもそうですよね。別に可能ならずっと働けるわけだから、その仕事ということに対する研修のスタンスとイメージの持ち方。来ていらっしゃる方はどういうふうにして来ていらっしゃるのだろうというのが、この中身ではちょっとつかみにくかったのです。

○IOM（橋本）　そうですね。「本来であれば御自分でやることです、また簡単に仕事を辞めてはいけません」ということはお伝えしています。

○伊藤委員　研修の中ではそこを強調していらっしゃるのですね。

○IOM（橋本）　はい。ただし、また正直ベースで申し上げますと、受け入れ先を決定して、入国前に定住先や就職先を決めてから連れてくるとかいう議論も昨年ありましたし、入国6か月後のことが出国前研修までにクリアになる部分とならない部分がありますので、IOMとして「入国したらこうなります」というふうにはっきりと断言できない部分があります。

また、実際にRHQの方も非常に苦労されてお仕事を探していらっしゃると思うので、タイにいる間に、やりたいと思っている仕事を教えてくださいという大きな言い方で一度アンケートをとって、それを関係の方々で情報共有したりします。ただ、まさにおっしゃったとおり、タイにいる間、日本を知らないときに思い描いていることと行った後に感じることというのは大分違う可能性もあります。従って、メインは、日本に来た後でRHQの方、ケースワーカーさんとよく話してください、RHQの方がいろいろなオプションを提示して下さることになっているので、そこで見た後で慎重に選んでくださいと。若干歯切れは悪いですが、そういう言い方にはしています。

○岩沢座長　次はもう来週なのですからけれども、来週、定住地域の選定という論点の一つあって、そこでまた定住地域の選定の話はするのですが、今の出国前研修の話は、現在の仕組みを前提としてこれでいいかどうかということなので、仕組みが大きく変わると、もしかすると、この部分ももう一回議論しないといけないのかもしれませんが。だから、今のような仕組みを前提とした上で、この出国前研修は現在のようなプログラムでよろしいかどうかということで、問題点、あるいは改善すべき点、もし御意見があれば伺いたいということをお願いします。

○石井委員　繰り返しになってしまって申し訳ないのですが、基本的に考えなければいけないのは、もし現在の仕組みを維持するとなれば、先ほど申し上げた日本に来てからの6か月の出国後研修の後の日本語能力というところがすごく重要なポイントのような気がしています。

結局は予算の話になってしまうのですけれども、全体の中で、出国前も日本に来てからもトータルで見た予算の中での優先順位という議論にしかならないような気がしています。日本語の足りなかった部分が後で取り返せるのかどうかとか、すごくテクニカルな話まで考えて現行がいいのかどうか。今の5日間とかのIOMさんの研修の中だけであれば、そこだけの議論は、マニアックにしようと思えばできると思うのですが、どちらかという、最終的には優先順位の議論になってきそうな気がしてしまうので、今のままでいいとか、ここはだめという具体的なものというところでは個人的にはなくて、もっとトータルに考えた上で、出国前研修のあり方を考えた方がいいのではないかと。

あともう一点質問ですが、今、出国前研修というのは各国どんな感じで行われていらっ

しゃるのかなど。毎年変わると思うので結構大変だと思うのですけれども、どんな感じでしょうか。

○IOM（橋本） いろいろな国に色々な背景の難民がいらっしゃる訳ですが、例えば同じアメリカ行きの方でも、ヨルダン出発の方とタイ出発の方とはかなり違ったりします。ヨルダン出発の方はイラク難民の方が多いので、基本的に飛行機にも何度も乗ったことがあるとか、対象者によって当然内容が変わってくるのです。タイに限って申しますと、文化オリエンテーションについては3～5日ぐらいです。率直に申し上げて、語学研修については、今の段階でタイでやっている国はありません。というのは、対象者が少なくなっているということ、コストパフォーマンスといいますか、当然、対象者が少なければ、1人当たりのコストが高目になってしまうので、そこを考えて、語学研修については行った後でというのが今のタイ出発の方々の傾向にはなっています。

○岩沢座長 日本への受け入れに関し、定住支援機関における定住支援とか、受け入れた後の話は来週のテーマに上がっていますので、またそこで議論いただくことにして、ほかにはいかがでしょうか。

○RHQ（神山） 「雇用と就労」について、橋本さんは強調されました。もちろん就労というのは非常に大事なことです。一方で、出国前研修というのは、受け入れ予定者が最終決定した後に入ってくる場面ですね。先ほど法務省から説明があった選考とIOMが行う健康診断に関連して、健康診断の結果は選考とどのように関連しているのでしょうか。

○IOM（橋本） ちょうど2009年、準備期間の間にバンコクの医療チームから強く言われまして関係省庁の方々と合意させていただいたのは、IOMとしては健康診断を行った段階で分かっていることについては全て細かく法務省、外務省の方々に報告しますと。実際にも、そうさせていただいてきています。

他方、例えば入管法に照らし合わせての判断ですとか、いわゆる日本における就労、自立可能性があるか云々の判断のところについては、外務省、法務省、おそらく厚生労働省の方も関わっていらっしゃるのかと想像しますけれども、その御判断に完全に任せさせていただいております。

○岩沢座長 幾つか御意見もいただきましたが、来週、引き続き論点の検討をさせていただいて、6月4日にまた全体的な議論をする機会も若干あるかと思えます。今、出国前研修について、オブザーバーの方からも含めていただいた御議論については、来週の論点の議論状況も踏まえた上で、必要ならもう一度議論させていただくか、あるいは報告書の検討の中で今の点も含めて検討させていただくということでやらせていただきたいと思いますけれども、そのような形でよろしいでしょうか。

（了承）

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、期間は3～4週間を維持するというので、当面の制度を前提としてですけれども、それで一応よろしいでしょうか。先ほど申し上げましたように、また改めて確認



させていただく機会はあると思います。

それでは、そろそろ終了の時間になりました。次回の会議では、先ほど言いましたように、定住支援機関における定住支援、それから、定住地域の選定、定住地域における定住支援、NGOコミュニティーとの連携のあり方、そういった論点で議論をさせていただきたいと考えております。特に定住地域の選定に関しては、地域別にNGOの関係者、あるいは池上先生から報告をいただく予定にしております。

それでは、事務局から予定をお願いします。

○中村参事官 次回は5月21日火曜日、午後4時からでございますので、よろしくお願いいたします。場所は521会議室を予定しております。

今日の内容については、個人情報に関わる部分を除いて、準備でき次第、議事要旨を内閣官房のホームページに掲載させていただきます。

今日はありがとうございました。

○岩沢座長 それでは、これで終わります。ありがとうございました。